

はじめに

新しい学習指導要領の実施と完全学校週5日制の実施など、初等中等教育は「確かな学力」と「豊かな心」を育成し、「生きる力」をはぐくむ学校教育を目指して、大きく変わりつつある。また、高等教育においても、本年4月、国立大学が自主性・自律性のもと、みずからの判断と責任により多様で特色ある教育研究を展開できるよう法人化したり、高度専門職業人の養成に向けて法科大学院がスタートするなど、教育改革は着実に進んでいる。

このような教育を取り巻く情勢の中、我が国における教育に関する総合的な政策研究機関として本研究所の果たすべき役割は一段と大きくなっている。平成13年1月の改組、同年4月の社会教育実践研究センターの設置及び本年4月の文教施設研究センターの設置により、目黒、丸の内、上野の三つの庁舎に150名に及ぶ所員を擁する大きな組織となった本研究所がますますその役割を発揮すべきときであると受けとめている。

「国立教育政策研究所年報」は、本研究所の研究・事業活動や組織運営に関する詳細な記録であると同時に、その姿を広く所外の方々に伝える広報資料でもある。さらに、10号からは全所的なプロジェクト研究や各研究部・センターの研究活動についての自己評価も記載している。

本年報は平成15年度の本研究所の活動の記録である。御一読いただき、御意見や御提案を頂戴できれば幸いである。

平成16年10月

国立教育政策研究所長

矢野重典